

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本電信電話株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付け、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり60円、期末配当金は1株当たり60円としている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本たばこ産業株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・取締役報酬等改定(賛成)</li> <li>・定款変更*(反対)</li> <li>・自己株式取得*(反対)</li> </ul> <p>※ 無印は会社提案、*印は株主提案</p>	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、中長期に亘る持続的な利益成長につながる事業投資を最優先としながらも、経済危機等に備えた堅牢性及び機動的な事業投資等への柔軟性を担保する強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長を実現することにより株主還元の向上を目指すことを基本方針としており、配当については、資本市場における競争力ある水準として、配当性向75%を目安としている。この基本方針に基づき、令和4年12月期については、中間配当金は1株当たり75円、期末配当金は1株当たり113円としている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本郵政株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、期末配当金は1株当たり50円としている(令和5年3月期については、期末一括で前期年間配当と同額の配当を実施した)。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・社外取締役の報酬改定(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされているが、令和4年度決算においては、剰余金がないため、「中部国際空港整備準備金」の積立は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【国土交通省】 中部国際空港は、平成17年に開港して以来、我が国のものづくりの中心地である中部地域にとって、大変重要な役割を果たしておると考えている。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により航空需要が大幅に減少し、中部国際空港株式会社においても、3期連続赤字を計上するなど、厳しい経営状態が続いているが、水際対策の緩和などにより航空需要は持ち直しの兆しを見せている。</p> <p>国としても、航空需要の回復を本格的なものにするため、令和5年3月に「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、令和5年5月には観光立国推進閣僚会議にて「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」を決定するなど、政府全体で観光振興に努めている。</p> <p>一方で、今後、増大する航空需要を受入れる体制を整えるために、航空機の運航に不可欠な保安検査やグランドハンドリングなどの空港業務を担う人材の確保、育成、効率的な運用が重要な課題であると認識している。</p> <p>中部国際空港株式会社におかれては、早期に赤字を脱却できる状況にさせていただくとともに、空港業務を担う人材の確保などや世界的な潮流である脱炭素の取組の加速など一層の御努力をお願いしたい。</p> <p>国としても、中部国際空港株式会社の状況をよくお伺いしながら、引き続きサポートしていきたいと考えている。</p> <p>【会社】 当社はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、日本国内における人の往来は、全国旅行支援の後押しもあり、当年度末にはコロナ禍前に近い水準まで回復している。国際的な人の往来についても、水際対策の緩和によりアジア諸国からの訪日客を中心に伸長している。今後も国際線を中心に復便や新規就航の動きがあり、明るい兆候も見られる。</p> <p>このような中、国を始め、株主や様々な関係者の皆様から、御支援を受けながら、航空ネットワークの本格的な回復に備え、安全・安心を最優先としつつ、グランドハンドリング会社等の事業者を含めた人材確保策や省人化の取組を積極的に推進していく。</p> <p>また、SDGs を経営の中心に据えて長期的な企業価値の向上を目指し、CO2 排出削減や再生可能エネルギーの活用を着実に推進し、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めているが、令和4年度決算においては、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に減少した航空機発着回数及び旅客数は、現在は回復傾向にあるもののコロナ禍前の水準に戻っておらず、また、エネルギー価格をはじめとする諸物価の高騰等により、経営環境は厳しい状況にあり、会社の経営基盤の維持・強化を行う必要があるため、令和4年に引き続き、剰余金処分の議案は提出されないものと承知している。</p> <p>長期化する厳しい経営環境であるが、配当については、できる限り早期の復配が可能となるよう、貴社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めていただきたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 令和4年度に引き続き、剰余金処分の議案の提出を見送らせていただくことについて、御理解を賜り感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により長らく低迷していた航空旅客需要は、御認識のとおり未だ回復の途上にあるが、世界的な出入国制限緩和の動きに伴い着実に回復しており、また、今後もアジアを中心に強い伸びが見込まれる。</p> <p>当社としては、できる限り早期の復配が可能となるよう、コロナ禍で毀損した収益基盤・経営基盤の再構築を図るとともに、サステナビリティ課題について情報開示も含め取組を深度化し、加えて国家的プロジェクトである「更なる機能強化」事業をはじめとした中長期的視点に立った設備投資を着実に進めてまいります。</p> <p>配当については、当社の財務状況、航空需要の回復状況及び見通しを精査し、復配時期の検討を進めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・定款一部変更(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。</p> <p>令和4事業年度の配当については、この基本方針のもと、1株当たり20円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今期は、新型コロナウイルス感染症の影響から一部回復したことに伴い、3期ぶりに当期純利益を計上し、令和5年3月に変更した中期経営計画において経営目標値を上方修正している。引き続き経営の効率性を高めるとともに、ポストコロナの機会を捉えて旅客需要確保に向けて取り組むことで、一層の利益の確保に努めるようお願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われていると考えているが、引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでもらいたい。</p> <p>東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに株式を売却することとされている。令和3年7月に国土交通省交通政策審議会答申において、貴社が果たすべき役割を踏まえた株式売却のあり方についての答申がまとめられ、令和4年5月に共同売出人である東京都と主幹事証券会社を選定し、上場に向けた準備を進めている。引き続き、国や東京都、主幹事証券会社と相互に緊密に連携して、上場に向けた準備を進めるとともに、中長期的な成長戦略を含む企業価値及び株式価値の向上のための取組をしっかりと実行していくことが重要である。</p> <p>【会社】 令和5年3月に変更した中期経営計画「東京メトロプラン2024」では、引き続き「構造変革」と「新たな飛躍」を基本方針に掲げ、設備・業務のスリム化など 安全の確保を前提としたコスト構造改革や、新技術やDXの活用により鉄道事業を進化させていくとともに、都市・生活創造事業等の拡大による成長により、経営の効率性を高め、利益の確保に努めていきたいと考えている。</p> <p>また、今回の総会において、全取締役の3分の1以上を独立社外取締役とする役員構成の変更をはじめとしたコーポレートガバナンスの充実を図ることとしたが、引き続きサステナビリティ経営をより一層加速させていく。</p> <p>当社としては、ご発言の趣旨を踏まえて、株主である国や東京都に加え、主幹事証券会社とともに協議を行いつつ、引き続き企業価値及び株式価値の向上に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中間貯蔵・環境安全事業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・取締役選任(賛成)  ・監査役選任(賛成)  ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分  中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見  【財務省】 PCB廃棄物処理事業については、各処理施設において順次PCB廃棄物処理が終盤を迎えることを踏まえ、処理計画に基づく着実な処理の実施に努めるとともに、解体撤去までを見据えた体制の整備を進められたい。  中間貯蔵事業については、安全かつ適正な事業の推進及び土壌貯蔵施設の効率的な事業運営とコスト削減、県外最終処分に向けた減容・再生利用の技術開発、情報発信等の推進に努められたい。  こうした観点を踏まえ、引き続き、平成29年6月に策定した中長期経営計画で掲げている、各事業の確実な実施等の目標の実現に向けた貴社の経営努力を期待している。  サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 PCB廃棄物処理事業については、各事業においてPCB廃棄物処理が終盤を迎えることから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全・確実な処理を進めるとともに、並行して処理施設の解体撤去までを見据えた体制の整備を進めてまいりたい。  中間貯蔵事業については、令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、安全かつ着実に事業を進めるとともに、土壌貯蔵施設等の運営・管理に当たっては安全確保を第一に、内製化の拡大等、業務体制の見直しを行いながら合理化・効率化にも取り組んでまいりたい。  また、県外最終処分の実現に向けて、減容・再生利用のための技術開発や、情報発信、理解醸成等を着実に推進してまいりたい。  中長期経営計画及びそのレビューに基づき、環境と安全を最優先に、高濃度PCB廃棄物の国内からの一掃と福島復興の基盤となる中間貯蔵事業に全社を挙げて取り組み、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。  当社では、経営陣が取締役会や経営幹部会議を始めとする内部統制システムによりサステナビリティ上の重要な課題を把握・共有し、様々なチャネル・ツールを活用して情報開示を行っている。引き続き、環境、経済、社会を統合的にSDGsの17の分野とのつながりを意識しつつ、一つ一つの事業課題に取り組んでまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【環境省】 業務の効率化やデジタル化を推進するとともに、ワークライフバランスの充実を目指し、制度・設備の両面で働きやすい職場環境の整備に努められたい。</p> <p>今後の各事業の見通しも踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和5年度に特定復興再生拠点区域等において発生した除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入等を進めることとしている。引き続き安全第一に、事業を着実に実施すべく、輸送の統括管理や工事の監督支援に万全を期していただきたい。</p> <p>また、大変重い御決断の下で立地自治体に中間貯蔵施設を受け入れていただいたことを踏まえつつ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進等について、地元の御理解を得ながら適切に進めていただくことを期待している。</p> <p>北海道・東京・豊田事業エリアの変圧器・コンデンサー等が令和5年3月末に計画的処理完了期限を迎えた。PCBの処理は着実に進んでいるが、引き続きPCB廃棄物の一日も早い処理完了に向け、環境と安全に配慮しつつ、運転・操業の確実性の確保を図られたい。また、関連する自治体や地方環境事務所等と連携して高濃度PCBの掘り起こし・総ざらいに協力してほしい。</p> <p>令和4年は豊田事業所で解体準備中に長期間使用されていなかったバルブの破損によりPCBを含む液が漏洩するトラブルが発生した。発生件数は減ってきているものの、今後は順次操業を終了した施設の適切な解体等が求められていく中、各事業所を安全に解体・撤去できるよう、検討を進めてほしい。</p> <p>最後に、JESCOの中間貯蔵事業及び高濃度PCB処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。</p>



(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染防止対策を契機として導入した在宅勤務や、在宅勤務に対応した機器やソフト、電子決裁の定着を図ることなどによりデジタル化を推進している。これらは、有力な感染症対策であるだけでなくワークライフバランスの充実にも効果的であるため、より一層の定着を図りつつ、今後はコロナ後の在宅勤務のあり方なども検討し、更に働きやすい職場環境の実現に取り組んでまいりたい。</p> <p>両事業が転換期にあることを踏まえ、今後の業務内容、業務量を見極めつつ、効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針に沿って、輸送の統括管理、工事監督支援に関し、引き続き安全第一に、合理化・効率化・充実を図りつつ、確実に遂行してまいりたい。</p> <p>また、今後、中間貯蔵施設区域内の維持管理や減容・再生利用の推進等が一層重要になることを踏まえ、中間貯蔵施設の中長期的な維持管理に向けた検討や、除去土壌等の減容に関する技術開発、再生利用の推進、また、それらに関する情報発信や理解醸成等について、大変重い御決断の下で施設を受入れていただいた地元の御理解をいただきながら適切かつ着実に進め、国の支援を積極的に図ってまいりたい。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、各事業においてPCB廃棄物処理が終盤を迎えることから、処理対象物の処理完遂に向けて、安全・確実な処理を進めてまいりたい。また、各事業エリアの進捗に合わせて、自治体や地方環境事務所等と連携して、掘り起こし・総ざらいの取組を進めてまいりたい。</p> <p>トラブルの発生については、トラブル対策チームも活用し、本社、事業所、運転会社が連携してトラブルの発生防止と的確な対応に引き続き取り組んでまいりたい。また、今後は順次操業を終了した施設の適切な解体撤去等のため、各事業所において安全に解体・撤去できるよう検討を進めてまいりたい。</p> <p>中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、環境と安全に細心の注意を払うとともに、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様の御理解を得て進めることが重要であり、この認識のもとに、会社の基本理念や各事業の環境安全方針も定めている。両事業の業務の内容や取り巻く情勢が変わっていき大きな転換点を迎えているなか、このことを改めて全社員で認識し、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進め、国の環境政策の一翼を担う会社として社会的使命を果たしてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を9,810百万円積み立てている。</p> <p>なお、上記金額には、令和4年度末までに完了した自治体管理の跨道橋耐震補強事業のための跨道橋耐震対策積立金の廃止後残額である3,094百万円を含む。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、中期経営計画にもとづき、安全・安心を最優先とし、高速道路の適正管理や機能強化を推進してまいりたい。</p> <p>高速道路事業においては、老朽化や災害への対応、ネットワーク機能充実等に関する施策を確実に進めるとともに、関連事業においては、「営業利益率等」の目標達成を目指し、商業施設の老朽化更新や各種設備の機能保全などに加え、お客様に御満足いただけるエリアづくりのための効率的な投資など収益力向上に取り組んでまいりたい。</p> <p>また、サステナビリティ課題への対応については、引き続き経営陣も含めて検討を行っていくとともに、社会情勢を的確に捉え、適切な情報開示などの必要な取組を進めてまいりたい。</p> <p>当社としては、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆さまの信頼と御期待にお応えし続けることができるよう、株主価値の向上に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
首都高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を1,035百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。 また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。 サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢を踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 今後とも高速道路の安全・安心の追求、快適・便利なサービスの提供等を推進するとともに、技術開発の推進等による業務効率化や関連事業の推進を図り、収益基盤の拡大に取り組んでまいりたい。 また、関連事業については、中期経営計画(2021-2023)において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、駐車場事業の強化・拡充、PAの特性に応じたサービス提供や、まちづくり・不動産事業等を推進するとともに、土木コンサルティング事業、メンテナンス事業、用地補償コンサルティング事業等の受注拡大を図るなど、適切な事業運営を推進してまいりたい。 サステナビリティ課題については、首都圏を支える重要なインフラ企業として、会社の持続的な成長と持続可能な社会の実現を図ることが極めて重要であるとの認識のもと、中期経営計画(2021-2023)、首都高カーボンニュートラル戦略等に基づき、気候変動、人的資本等のサステナビリティ課題に着実に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業積立金を1,603百万円取り崩し、別途積立金を613百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社としては、安全を何よりも優先し、高速道路の機能強化、効率的な管理運営を行うことで、令和3年度からの5ヵ年の中期経営計画に定める各種目標の達成を目指してまいります。</p> <p>特に関連事業においては、商業施設への計画的な投資によりサービス向上を図るとともに、店舗運営方法の効率化により、採算性の改善に努めてまいります。</p> <p>また、不動産開発をはじめとする地域活性化ビジネスなどの事業の推進により、収益基盤の拡大を図り、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>サステナビリティ課題への対応については、中期経営計画の中核と位置付けており、引き続き、社会情勢などを注視しつつ、安全で安心・快適な高速道路空間の提供、地域の環境保全・脱炭素化への貢献などに取り組んでまいります。</p> <p>これらの取組により、更なる企業価値の向上に努めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">西日本高速道路 株式会社</p>	<p style="text-align: center;">〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>道路事業においては、100%の安全・安心を追求し、常に適切に維持管理を実施するとともに、交通量変動リスクに対応し、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の着実な支払いを行っていくことが重要である。</p> <p>また、関連事業においては、お客様満足の着実なステップアップをめざすとともに、収益の安定性を高め、経営基盤の強化を図るため、SA・PAの老朽化対応を着実に進めつつ、機能強化や新事業の展開に向けた投資を行う必要がある。</p> <p>こうした方針に基づき、令和4年度の高速道路事業に係る損失について、別途積立金を2,958百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社としては、令和3年度からの中期経営計画「進化2025」に基づき、高速道路事業においては、常に適切に維持管理を実施するとともに、老朽化や災害への対応、ネットワークの進化・強化等の施策を着実に進めてまいりたい。</p> <p>また、関連事業においては、依然として厳しい経営環境が続いているが、当社としては、「進化2025」において設定した「SA・PA事業(連結)営業利益率」の経営目標の達成を目指し、SA・PA店舗売上高の増加や店舗運営等における業務効率化に取り組むとともに、老朽化の進行する商業施設については、お客様の安全・安心の確保及び魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、老朽化対応を着実に進めつつ、収益性の向上に取り組んでまいりたい。</p> <p>引き続き、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、安全・安心を最優先に高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、収益基盤の強化に努めてまいりたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、CSR活動方針等に基づき、引き続き、社会情勢などを注視しつつ、事業遂行と一体となって取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。</p> <p>高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業別途積立金を659百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 今後とも、お客様の安全・安心確保に必要な管理水準を確保しつつ、社員の生産性向上や業務のデジタル化を積極的に進めることにより業務の効率化を図り、お客様サービスの更なる向上に取り組んでまいりたい。</p> <p>また、関連事業については、取り巻く環境は引き続き厳しいものがあるが、経済情勢や消費動向を注視しながら、中期経営計画で定めた数値目標の確実な達成に向けて、今後も鋭意努力してまいりたい。</p> <p>当社グループは、社会を構成する一員として「サステナビリティ」を共通の価値観と認識し、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指すため、「サステナビリティ推進委員会」を設置するなど新たな体制を整備するとともに、サステナビリティへの基本姿勢を明確にした。そして、この基本姿勢を土台とし、新たな中期経営計画(2023~2025)を策定した。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社		<p>加えて、日頃のコミュニケーションから認識した要請や期待、さらには社会情勢の変化を踏まえ4つのサステナビリティ重要課題(地球環境の保全、サステナブルなまちづくり、事業活動を支える経営基盤の強化、業務の変革や新たな価値の創造)を特定するとともに、サステナビリティ視点での情報開示として、新たに「サステナビリティレポート」の発行等を予定している。今後もステークホルダーとのコミュニケーションを促進し、社会情勢などを敏感に捉え、サステナビリティ重要課題に積極的・能動的に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、令和4年度の高速道路事業に係る損失については、別途積立金を117百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも高速道路の適正管理や機能強化を推進するとともに、安全・安心に配慮した効率的な投資を行うなどコスト低減を通じて業務効率化を図りつつ、収益基盤の拡大に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、中期経営計画において設定した「営業利益率等」の目標達成に向け、適切な事業運営をより一層お願いしたい。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているところ。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しが続いたが、コロナ以前までの回復には至っていない状況である。今後もお客様に安全、安心、快適に御利用していただけるよう、耐震補強工事や防災拠点の整備等の強靱化への取組の着実な実施とともに、デジタル技術の活用を更に進めること等により、高速道路事業の高度化・効率化を推進してまいりたい。また、ワークスタイル変革により更なる業務効率化を進め、組織力の向上にも努めてまいりたい。</p> <p>瀬戸内地域の活性化を図るため、国、瀬戸内地域の自治体や観光施策を推進する事業者等との連携を更に強化し、瀬戸内の魅力を発見・発信し、地域内外のつながりを創出する拠点として、サービスエリア等を最大限活用すること等により、「関連事業(連結)営業利益率」等の目標の達成に向け、収益基盤の拡大に努めてまいりたい。</p> <p>近年、高速道路を取り巻く環境は、自然災害の激甚化・頻発化などの自然環境の変化への対応や、人口減少・少子高齢化など社会環境の変化への対応、さらには、当社が維持管理する高速道路や長大橋梁群などの構造物の高齢化への対応などが求められるとともに、SDGsやカーボンニュートラル・DXなど新しい潮流への対応が急務となっており、当社においても、これらのサステナビリティ課題への対応が極めて重要であると認識している。</p> <p>このため、経営陣を含めた全社的な体制のもと令和4年に策定した中期経営計画である「行動計画2022-2024」においては、こうした変化や潮流に適応し持続可能な社会に貢献し続けるために、『インフラ経営』の視点から、国民の重要な資産である本四高速道路の潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造し、瀬戸内、ひいては我が国の持続的な発展を支えていくこととしている。</p>



(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
本州四国連絡 高速道路株式会社		具体的には、次世代に向けて、「持続可能な高速道路への挑戦」「200年橋梁への挑戦」「瀬戸内の未来への挑戦」及び「成長し続ける企業グループへの挑戦」の4つの挑戦を掲げ、重要な社会インフラである本四高速道路の持つ可能性を最大限発揮させ、地域の持続可能な発展に貢献していくこととしており、その取組状況についてはステークホルダーとの会議等の場を通じて報告するとともに、ホームページ等を通じて広く発信していくこととしている。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉            ・剰余金処分(賛成)            ・取締役選任(賛成)            ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、親会社であるアルコール販売株式会社の3カ年計画において、「安定配当を基本として、1株当たり1,000円の配当を継続」することとしている。            この方針に基づき、令和4事業年度の配当額は、1株当たり1,000円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 法令上、できる限り早期に民営化することとされていることから、黒字基調が定着している現状を踏まえると、完全民営化の実現を視野に入れた経営に向けて取り組んでいただくことが重要と考えている。            政府が保有する貴社株式は国民共有の貴重な財産であり、積極的な株主還元を実施する観点から、貴社の財務状況や「3カ年計画」において公表された設備投資計画の完了を見据え、増配について十二分に検討いただく必要があると考えている。            貴社においては、サステナビリティ課題に関連し、最新設備の導入によるCO2排出量の削減といった取組を行っていることは承知しているが、こうした個別の取組に加え、貴社におけるサステナビリティ課題に対して更なる検討及び取組の充実を進めていただくとともに、将来的には取組内容等の情報開示についても検討いただきたいと考えている。</p> <p>【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。            また、3カ年計画に掲げた各施策の達成に尽力するとともに、今後とも安定配当を継続しつつ、内部留保の充実を努め、安定供給の責務を果たしてまいりたい。            サステナビリティ課題については更に取組を充実させるとともに、情報開示についても適切に対応してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> <li>・取締役及び監査役報酬額改定(賛成)</li> </ul>	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、剰余があった場合に国庫納付しなければならないとされているが、令和5年3月期決算においては剰余金がないため、国庫納付を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴公庫においては、民間金融機関等と連携しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応や創業支援に注力することにより、日本経済の本格的な回復・成長に向けて重要な役割を果たしていることを評価したい。</p> <p>引き続き、事業者のモニタリング等を通じた信用リスクの適切な管理に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた事業者に対してニーズに応じたきめ細かな支援を徹底するとともに、創業支援や農林水産業の生産基盤強化、成長産業化及び輸出基盤強化のための支援など、我が国経済の課題に対し、各種コンサルティング業務等と合わせて、積極的な金融支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、サステナビリティ基本方針に基づく業務運営に努めることにより、持続可能な社会の実現に貢献していくことを期待している。</p> <p>【会社】 当公庫は、様々な政策に基づき、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の資金繰りを支援する、重大な使命を担っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化や、物価高騰等の影響も踏まえ、融資の実行だけでなく、フォローアップを通じた取引先の経営状況の確認や、事業者ごとの実情に配慮した既往債務の条件変更等、融資後の支援にも取り組むなど、事業者からの相談にきめ細かな対応を行っている。</p> <p>また、民間金融機関と連携しながら、スタートアップや、事業承継、農林水産業の新たな展開など、成長戦略分野等への支援にも重点的に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、民間金融機関や商工会議所、商工会等との連携を深化させつつ、政策金融の役割を着実に果たすべく、組織一丸となって事業者支援に取り組んでいくとともに、サステナビリティ基本方針に基づき、業務運営計画を着実に実行することで、サステナビリティを推進し、SDGsの達成に貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定投資準備金の減額(賛成)</li> <li>・剰余金処分(賛成)</li> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和4事業年度の配当額は1株当たり419円としている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金54,992百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する危機対応業務等を通じて資金繰り支援等に御尽力いただいたことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>また、リスクマネー供給等を通じて、人への投資、イノベーション、スタートアップ、GXといった政策課題に取り組み、日本経済の生産性向上・競争力強化に重要な役割を果たすとともに、株式会社として着実に利益を計上し、一定の配当を行っている点を高く評価している。</p> <p>引き続き、民間金融機関等とも適切に連携を行いながら、「DBJスタートアップ・イノベーションファンド」を活用したスタートアップへのリスクマネーの供給強化や「グリーン投資促進ファンド」を活用したGX関連事業への支援などを通じて、事業者の取組を積極的に支援していただくことを期待している。</p> <p>また、貴行は、「気候変動」、「人的資本」、「自然資本・生物多様性」、「サーキュラーエコノミー」、「人権尊重」をサステナビリティに関する重要課題と認識し、その解決に取り組むとともに、取組実績や考え方、対応方針等の情報を、統合報告書等を通じてステークホルダーに開示しているところ、今後そうした取組を更に充実させていただくことを期待している。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 日本政策投資銀行		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への対応を最優先課題として取り組む中、令和3年3月の政府要請に基づき、特に深刻な影響を受けている飲食・宿泊事業者等に対し、時限的・集中的な支援の対応に注力してきたところである。新型コロナウイルス感染症に関する事案における貸付等は、実施期間が令和4年9月30日で終了したが、引き続き、コロナ禍で被害を受けた事業者に寄り添い、必要な支援を行ってまいりたい。</p> <p>当行は、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働し、リスクマネー供給やナレッジ提供を通じ、イノベーションやスタートアップの創出・育成、グリーン・トランスフォーメーション(GX)等に関する事業者等の取組を支援してきたところである。</p> <p>今後も、「グリーン投資促進ファンド」や「DBJスタートアップ・イノベーションファンド」も適切に活用しながら、特定投資業務等を通じたリスクマネー供給等により、こうした事業者等の取組を積極的に支援しつつ、リスクマネー供給の推進に向けた一定の内部留保蓄積による資本確保にも配慮しながら、安定的に配当を実施してまいりたい。</p> <p>当行は、持続可能な社会の実現に貢献していくための基本姿勢として、「サステナビリティ基本方針」を定めており、これに基づき、当行経営陣をもって構成する「サステナビリティ委員会」等で議論を重ね、「気候変動」「人的資本」等を貢献すべきサステナビリティに関する重要課題とし、これらの課題解決に向けた取組として、トランジションファイナンスの提供、地域の脱炭素化に向けたナレッジ面での支援、それらを推進する人材の育成強化などを進めている。また、国内外の開示動向等を踏まえながら、開示内容の拡充や高度化を推進しており、今後も、「気候変動」に関して、GHG排出量(スコープ1・2及び電力セクターを対象としたスコープ3)の定量的な令和12年中間削減目標の開示や、気候変動対応や人材育成など当行が取り組むべき重要課題を整理した「マテリアリティ」の開示等、更なる開示内容の充実に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・会計監査人選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和4事業年度の配当額は、1株当たり5,500円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していただきたい。</p> <p>毎年度増配を実施されることについて評価している。他方で、足下の貴社財務状況及び今後の利益計画を踏まえれば、現在の配当額では十分でなく、検討の余地があると考えられるため、増配に向けた社内での議論を速やかに進めていただきたい。</p> <p>サステナビリティ課題に対する取組として、基幹システムであるNACCSの安定運用による国際物流・国際貿易への貢献に加えて、温室効果ガスの排出削減、グリーン調達等を実施していることは承知しているが、引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。また、当取組については、ステークホルダーに対して分かりやすく情報開示するよう検討いただきたい。</p> <p>【会社】 今後も、NACCSの安定運用・お客様サービスの向上に最優先に取り組むとともに、国内外を問わず、NACCSと親和性が高く、収益性の高い新規事業を早期に立ち上げ、軌道に乗せることで、事業構造の転換を図り、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。</p> <p>次に、当社配当は、事業年度における利益水準等の業績と今後の見通し、新規投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案して決定している。</p> <p>これまで、2016年度期末配当で一株当たり4,300円の初配を実施して以来、昨期まで5期連続で増配をしており、今期についても、昨期から200円増配した1株当たり5,500円とすることとした。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、翌期の配当についても、財務状況や業績等を勘案する必要があるが、株主の皆様の期待により応えることができるよう、更なる増配の可能性について社内の議論を速やかに進めていきたいと考えている。</p> <p>最後に、当社においては、中期経営計画及び事業計画の着実な遂行を通じサステナビリティを推進し、SDGsの達成に貢献することを目指しており、引き続き社会情勢などを踏まえて取り組んでまいりたい。</p> <p>また、ステークホルダーに対する情報開示については、分かりやすい情報開示に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 商工組合中央金庫</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、令和4事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴金庫においては、事業性評価に基づく支援等を通じて、中小企業の経営課題解決や事業再生に取り組んでいると承知しており、引き続き、中小企業の企業価値向上に一層の貢献を果たす存在になっていくことを期待している。</p> <p>その上で、株式会社商工組合中央金庫法の改正を踏まえ、コロナ禍からの立ち直りに向けた事業再生支援等の強化や地域金融機関との連携・協業を進め、ガバナンスや経営・財務体質の強化を通じた貴金庫の企業価値・株式価値の向上に努めるとともに、今後のビジネスモデル等についてしっかりと株主有資格者を含む対外的な関係者に対して理解を得るよう説明していただきたい。</p> <p>また、サステナビリティ基本規程に基づき環境や社会の課題解決に資する取組を一層強化し、適切に情報開示していくよう努めていただきたい。</p> <p>【会社】 中期経営計画の1年目として、「差別化分野の確立」や「サービスのシフト」、「当金庫自身の企業変革」といった主要戦略に沿った取組の強化や体制整備を実施するとともに、為替変動や資源価格の高騰等の外部環境の変化に伴う中小企業等の経営課題に対し、適切かつ迅速に、資金繰り支援・ソリューション提供を行うとともに、コロナ禍のもとで経営改善支援などにも、しっかりと取り組んできた。</p> <p>令和5事業年度は、前期までに実施した態勢の整備や具体的なサービスの検討を踏まえ、主要戦略の取組を加速し、足元の金融経済環境の変化に適応した財務構造改革支援やソリューションの提供、早期予兆把握による経営改善支援、リスクマネジメント等を行っていく。</p> <p>株式会社商工組合中央金庫法の改正は、中小企業を取り巻く環境が非常に厳しい中、中小企業のための商工中金の機能をより強化し、ビジネスモデルを更に進化させることで、これまで以上に中小企業に寄り添った支援を商工中金が行っていくことを企図されたものと承知している。関係するステークホルダーの皆様の理解を得ながらしっかりとその役割をはたしてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 商工組合中央金庫		<p>また、サステナビリティを巡る課題への取組は世界中で急速に進展しており、持続可能な社会の実現は当金庫及び中小企業にとっても重要な経営課題のひとつであると承知している。こうした中、令和4年4月、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置し、同分野の組織全体の推進及びリスク管理を行っているところ。</p> <p>こうした中、令和5年2月に、持続可能な環境・社会の実現と、お客様の持続的成長に向けた当金庫の取組を御理解いただくため、TCFDレポート2023を発行しており、今後も、あらゆる媒体を通じて適時適切な情報開示に取り組んでいく。</p>



会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉 - 議案なし</p>	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和5年3月期決算において79,945百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行は、民間金融機関と連携しつつ、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開や、サプライチェーンの強靱化、スタートアップ等の支援に取り組み、日本の国際競争力強化に向けて着実に役割を果たしておられると承知している。</p> <p>先般、改正JBIC法が成立し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱化やスタートアップ等の日本企業のリスクテイク推進等を進めるべく、機能強化が図られたところであり、貴行が果たすべき役割の重要性が一層高まっていると認識している。</p> <p>不透明な国際経済情勢下ではあるが、日本企業の更なるリスクテイクを後押しすべく、事業者の取組を積極的に支援することを期待している。</p> <p>また、サステナビリティに関連する課題に対し、方針の策定・公表をされているところ、引き続き、そうした取組を推進していただきたい。</p> <p>なお、貴行の特別業務は、既往出資に対して案件形成が不十分である状況が続いていることから、出資金の効率的な活用のために、案件形成を一層促進していただくよう強くお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 激動する国際経済情勢の下、脱炭素推進やサプライチェーン強靱化、スタートアップ支援等の重要性はこれまで以上に高まっているところ、先般成立した改正JBIC法により強化された新たな機能も活用し、民間金融機関とともに、我が国及び国際経済社会の健全な発展に一層貢献してまいりたい。</p> <p>また、令和4年度は、サステナビリティの実現に向けた組織体制の強化に取り組み、TCFD提言に基づく初の気候関連情報開示や人権方針策定等を実施した。今後も、サステナビリティに関連する諸課題に適切に対応し、より一層の取組推進に努めてまいりたい。</p> <p>特別業務についても、改正JBIC法により、対象分野が「インフラ」から「資源開発」、「新技術・ビジネスモデル」、「スタートアップ」にまで拡大したことから、新分野を含めてこれまで以上に案件形成に努め、措置いただいた出資金を活用することで、日本企業のリスクテイクを後押ししてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉            ・取締役選任(賛成)            ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分            新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見            【財務省】 財政融資を活用して実施されている航空灯火LED化等の脱炭素化事業等及び関西国際空港の第1ターミナルリノベーション工事は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。            貴社におかれては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、これらの事業を着実に進めていただくことを期待している。            また、貴社は、人的資本経営に向けた取組や脱炭素に向けた取組といったサステナビリティ課題への取組を行っていただいているところ、今後は、情報の適切な開示を行っていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 航空灯火LED化等の脱炭素化事業等は2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、関西国際空港第1ターミナル改修事業は2025年大阪・関西万博に向けて、財政融資資金を活用しつつ、運営権者である関西エアポート株式会社とも連携し、推進していく。            また、関西エアポート株式会社による空港運営については、モニタリング等を通じて、安全・安心の確保、更なる空港利用利便の向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいりたい。            加えて、重要なサステナビリティ課題として掲げる人的資本経営に向けた取組や脱炭素に向けた取組について、情報の適切な開示を行っていく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社農林漁業 成長産業化支援機構</p>	<p>&lt;臨時株主総会(令和4年11月)&gt; ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p> <p>&lt;臨時株主総会(令和5年3月)&gt; ・取締役選任(賛成)</p> <p>&lt;定時株主総会&gt;※</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和4年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、令和元年5月に策定された「損失を最小化するための改善計画」に基づき、令和7年度末を解散期限とし、現在、投資回収の最大化に向けて、ご尽力されているものと承知している。</p> <p>しかしながら、貴機構の今期決算では、前期決算において新型コロナウイルス感染症の影響等により業績が悪化した投資先について減損損失を計上したこと及び今期決算においても出資先の業況悪化により損失が増加したことなどにより、令和4年度末の累積損失額が同改善計画での目標値を下回る結果となっている。</p> <p>このような中、財務状況の改善には、引き続き、コロナ禍や物価・燃油・資材高騰などの影響で業況が悪化した投資先について、業績の改善につながる支援を積極的に行うことはもとより、これに限らず、全ての投資先について、企業価値を高め回収の最大化を図ることなどが重要である。</p> <p>更に、貴機構におかれては、同改善計画の達成及び回収額の更なる上積みに向けて、より一層、適切な投資管理を通じた投資先のバリューアップ、投資先毎の最適かつ具体的なEXIT戦略の検討や各投資先との合意形成、経費削減への不断の見直しに努めていただくとともに、可能な限り早期の回収を目指していただきたい。</p> <p>【会社】 「改善計画達成に向けた投資先の進捗管理、回収の早期化」については、全ての投資先(直接出資先24件、間接出資先72件:令和5年3月末現在)について、想定するEXIT時期をベースに整理したリストを作成し、課題を明確にするとともに、可能な限り前倒しすることでEXIT時期の平準化を図ることとしている。これを実現するためには投資先やサブファンド関係者等との合意形成を図っていくことが極めて重要であることから、当社社長も現場に出向き、早期回収への理解促進とEXITの方向性や着地点の合意形成に向けて、投資先や、サブファンドとの直接対話を幅広く精力的に実施してきている。引き続き、丁寧に同時に時間的な制約を十分に意識して投資先関係者との合意形成に努めてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構		<p>次に「回収の最大化」に向けては、企業価値の向上している出資先については、様々なEXITのタイミングや手法を比較考慮の上、最適解を選択して実行していく。その他の出資先については、経営改善に向けた営業面、生産面、組織管理面など多角的な働きかけ、企業価値向上のためのアドバイザーの派遣、株式譲渡の仲介などに取り組むことで回収の最大化に取り組んでいきたい。</p> <p>今後とも、投資先の意向を把握し、できるだけ円滑に合意形成を図り、可能な限り早期の回収を行い、改善計画の達成を目指して取り組んでまいりたい。</p> <p>最後に、経費削減については、これまでも思い切った削減を行ってきたが、今後についても、改善計画実現のために必要な予算は確保しつつ、既存契約の見直しや事務費用等の固定費の節減など、不断の見直しに努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等 活用事業推進機構	<p>〈臨時株主総会(令和5年1月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款変更(賛成)</li> </ul> <p>〈定時株主総会〉※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投融資活動を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。</p> <p>こうした中、貴機構におかれては、PFIの普及に向けた幅広い取組を実施しながら、着実に支援実績を積み上げたことは、役職員の皆様の御尽力による適切な業務運営の結果であると受け止めている。</p> <p>令和4年12月に成立した改正PFI法により、貴機構の業務にPFI事業を支援する民間事業者に対する助言や専門家派遣等が追加され、資産処分期限が5年延長されたことを受けて、引き続き、民間のインフラ投資市場の成長に寄与するために資金供給を行うとともに、地方公共団体や地域金融機関の人材育成やノウハウの提供にもより一層御尽力いただきたい。</p> <p>また、貴機構は、空港、道路、公園、水力発電等、我が国の産業、経済の基盤を支えるインフラや、魅力ある地域づくり、脱炭素の推進といったサステナビリティ課題の解決へ資する案件への支援を行い、実績を公表していただいていると承知している。今後は、更に、サステナビリティの観点から、例えば各案件が具体的にどのように貢献するのかといった点を踏まえた開示の在り方についても御検討いただきたい。</p> <p>【会社】 当社設立以降の業務運営について御評価をいただき、御礼申し上げます。</p> <p>株主の皆様の格別の御支援により、令和4年度においても、PFIの普及に向け幅広い取組を実施しながら、着実に支援実績を積み上げることができた。株主の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。</p> <p>今後も引き続き、案件形成推進、投融資資産の積み上げによる収入の増加及びコスト管理・リスク管理の徹底を図り、経営基盤の安定化に努めてまいります。</p> <p>PFIについては、これまでの政府一体となった推進政策によって、案件数も着実に増加してきた。一方、厳しい財政状況の改善や持続可能な地域・社会の形成等へ向け、PPP/PFIの更なる推進の必要性が高まっているものと承知している。</p> <p>そのような中、令和4年12月に成立した改正PFI法において、当社に新たな業務が追加されるとともに、保有資産の処分期限が5年延長されたことにより、当社の機能を一層活用・強化する方向性が示されたところである。</p> <p>今後当社としては、これまでに培ったノウハウやネットワークを更に発展させつつ、PPP/PFI推進アクションプラン及び改正PFI法のもと、政府や地方公共団体、民間事業者、地域金融機関等との密な連携を通じ、様々な地域課題・社会課題の解決や、民間の成長戦略に資するPPP/PFIの更なる推進へ向けて、御指摘いただいたサステナビリティの観点からの情報開示の検討も含め、一層積極的に貢献してまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構は、令和4年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構においては、累積損失の解消を目的として策定された「改革工程表2018を踏まえた投資計画」の計画未達を受け、「改革工程表2020を踏まえた改善計画」を策定したにもかかわらず、令和3年度において累積損益が計画未達となり、「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を行い、その中で策定した「最低限達成すべき投資計画」における令和4年度計画は達成したものと承知している。</p> <p>組織の抜本的な見直しによる、政策性と収益性の両立を図る投資案件の組成や既存案件のバリューアップ、組織ガバナンス体制の強化に全力で取り組んでいただき、早期の黒字化及び累積損失の解消に向けた取組を強化し、最低限達成すべき投資計画を着実に達成するよう最大限努めていただきたい。</p> <p>また、貴機構においては、案件についてSDGsやESG投資の視点における検討も行っていると承知しているが、引き続き、こうしたサステナビリティ関連の取組を行っていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 当社は、日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構として目標としている収益を上げることを運営の大前提としている。</p> <p>令和4年度は、改革行程表2020に基づき、「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を行い、政策性・収益性の面から意義の高い新規案件の組成や投資先支援の強化、人材確保の仕組み導入、投資先企業のモニタリング強化といった取組を進め、令和4年11月に策定した「最低限達成すべき投資計画」の目標値を達成している。</p> <p>しかしながら、引き続き、厳しい経営状況であることに変わりはないため、今後も経営改革に取り組み、政策目的の実現と収益性の確保に努めてまいりたい。</p> <p>また、案件の組成に際しては、引き続きSDGsやESG投資の視点における検討も行ってまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 第3期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。</p> <p>今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。</p> <p>サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているものの、更なる情報開示に向けた取組が必要である。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社の中期経営計画においては、「カーボンニュートラルポート」(CNP)形成に向けた取組みや「港湾におけるDXを通じた更なる生産性の向上」など適宜、時代の要請に応じて基本戦略等の見直しを行ってきた。現在、第3期中期経営計画の4年目を迎えるが、計画に掲げる経営方針や目標の達成に向けて社員一丸となって取り組んでいるところである。</p> <p>また、御意見賜った「サステナビリティに関する取組状況の更なる情報開示」については、「中期経営計画及びそのフォローアップと必要な見直し」や「各年度の事業報告」を当社ホームページにて一般に公表している。あわせて、当社が主催・共催する各種セミナーや国等の委員会などの機会をとらえ、当社のこれまでの取組や今後の方針などを積極的に公表してまいりたい。</p> <p>今後も、阪神港が利用者の方々に選ばれ続ける港として発展していくため、当社が担うべき役割や対処すべき課題を自覚し、国際競争力強化に向けた事業経営に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・取締役選任(賛成)  ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和4年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和4年度計画は達成されたものと承知している。</p> <p>引き続き、収益基盤の強化及び累積損失の解消に向け、早期収益化が見込まれるグリーンフィールド案件の組成及びブラウンフィールド案件の取込み、リスク管理体制・ガバナンス体制の強化等に取り組んでいただくとともに、ポートフォリオ分析・管理の強化及び適切な情報開示に一層努めていただきたい。</p> <p>また、これまで、サステナビリティに関する取組に努めているものと承知しているが、情報開示も含め、引き続き取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 JOINに対する期待とアドバイスをいただき、感謝申し上げます。</p> <p>令和4年度は、ポストコロナの投資ニーズを踏まえつつ、新モビリティサービスの成長促進に繋がるスタートアップ企業支援や我が国のTODのノウハウを活用したブラウンフィールド案件等の支援に取り組み、8案件について支援決定(うち2件は既往支援決定案件の支援内容等の変更)を行った。その結果、令和4年度末までに、40件の支援決定事業に対し、累計実投融資額は1,789億円、民間企業のべ75社の海外事業参入を促進した。</p> <p>地政学リスクの高まりやインフレ加速、為替変動、資材高騰等の経済情勢の変化等、海外インフラ展開を取り巻く環境は常時変化しているが、世界の持続的成長に向けたインフラ整備の重要性に変わりはない。</p> <p>このため、リスクマネジメントの観点からポートフォリオのバランスを確保すべく、早期収益化が見込まれるグリーンフィールド案件やブラウンフィールド案件の取込等に取り組み、収益力の強化を図るとともに、管理案件の増加・多様化に伴うリスク管理体制・ガバナンス体制の強化に一層努め、投資計画の達成・政策的意義の実現を図ってまいりたい。</p> <p>また、当社の中長期的な持続可能性を確保するため、中期経営計画に基づき、収益構造の改善、ポートフォリオ全体のリスク管理の強化、コストの不断の見直しと業務運営の効率化、案件発掘・組成・開発及びモニタリングに係る機能の強化等に取り組んでいる。こうした取組については、株主への説明やHP等を通じて情報開示に努めているところ。引き続き、本邦企業の海外インフラ事業への参入促進と長期にわたる継続的な支援のため、当社の中長期的な持続可能性を確保してまいりたい。</p> <p>令和5年度も本邦企業の海外インフラ市場への参入を支援すべく、一層業務に邁進していきたいと考えており、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。</p>



会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和4年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴機構におかれては、「改革工程表2021を踏まえた改善計画」における令和4年度計画は達成されたものと承知している。また、多様な外部知見を活用した案件形成・運用を図るため、エコシステム構築を集中的に推進されたものと承知している。</p> <p>引き続き、令和3年度に改正された支援基準に基づく着実な案件の組成に取り組んでいただくとともに、ポートフォリオ分析・管理の強化及び適切な情報開示に一層努めていただきたい。</p> <p>また、これまでも、サステナビリティに関する取組に努めているものと承知しているが、情報開示も含め、引き続き取組を進めていただきたい。</p> <p>【会社】 「改革工程表2021を踏まえた改善計画」については、目標を上回る形で達成したが、その要因としては、エコシステム構築と支援範囲拡大に依拠するところが大きいと考えている。</p> <p>令和4年度は、多様な外部知見を活用した案件組成を図るため、「エコシステム集中構築年」として、経済団体・業界団体を通じた発信力強化、認知度向上を図ったところ。また、投資担当部署等の増強・体制整備が進み、案件組成・投資実行力が高まった。</p> <p>このような取組を通じ、JICT支援基準改正(令和4年2月)による支援範囲の拡大後、新たに支援決定した6案件中、新分野の案件は5件であり、支援範囲の拡大にエコシステム構築の取組を重ねることで、案件発掘・組成力等をより高めることができたという成果にもつながった。今後、更なる案件組成につながるよう、必要な活動を展開してまいりたい。</p> <p>ポートフォリオ管理・分析については、引き続き、その全体を分析し、懸念すべきリスクについて可視化するとともに、資産配分上は、①ハードインフラ案件・ICTサービス案件・LP出資案件、②メザニン領域・普通株式、③グリーン領域・ブラウン領域のバランス等を考慮の上、ポートフォリオ全体の健全性の維持・向上及び個別事業に対するモニタリング強化に取り組むとともに、適切な情報開示についても、引き続き努めてまいりたい。</p> <p>また、改善計画の着実な達成に向けて、今後3年間を見据えたより戦略的な経営目標を含む中期経営計画を近く公表し、この中で、サステナビリティに関する取組についても情報開示を図る予定である。</p> <p>当社としては、令和5年度内の案件組成に向けて検討・調整中の案件が複数あるところ、新たな支援基準に基づき、一層の案件発掘・組成を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>横浜川崎国際港湾株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉  ・取締役選任(賛成)  ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 第2期中期経営計画において掲げられた経営方針及び計画目標の確実な達成に向けて、経営基盤の安定と計画的な事業運営が重要であると認識している。  今後も引き続き、収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた貴社の経営努力を期待している。  サステナビリティ課題については、経営陣を含めた検討や取組のほか、ステークホルダーに対する情報開示などの対応が行われているものの、更なる情報開示に向けた取組が必要である。引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、京浜港における港湾運営会社として国際コンテナ戦略港湾政策を推進するため、2021年度から第2期中期経営計画を定め、2025年度目標の達成に向けて取組を進めているところである。  新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中、当社が国際戦略港湾競争力強化対策事業として、利用者ニーズに沿った集貨支援制度を実施したことも功を奏し、横浜港・川崎港を合わせた2022年取扱コンテナ貨物量は、約310万TEUとなり、前年比3.3%増となった。また、国際基幹航路では、新たな北米東岸航路が開設された。  引き続き、中期経営計画の目標を達成するため、災害リスクなども考慮した中長期的な収支採算性を踏まえながら、効果的な集貨支援策の実施や高規格コンテナターミナルの着実な整備を進め、国際競争力の強化に取り組んでまいりたい。  ターミナル借受者と連携したDX・GXの動きを加速させながら、これらの取組を推進していくことや、経営基盤の強化・人的資本の充実など、サステナビリティ課題についても、SDGsで掲げる持続可能な開発目標に貢献しうることを自覚して、情報開示を含めた更なる対応を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役選任(賛成)</li> <li>・監査役選任(賛成)</li> <li>・退職慰労金の支給(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第11条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和4年度においては税引前当期純利益相当額93,681百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 リスク管理態勢の向上について、取組を進めていただいていると承知しており、引き続きご尽力いただきたい。</p> <p>資産運用に関しても、外貨保有水準について適切な水準とするなど、適切な取組を進めていただくことが重要であると考えます。</p> <p>サステナビリティ課題に対する取組として、2020年12月よりLEADイニシアティブ等を促進することで企業の海外ビジネスを支援していることは承知しているが、当取組について着実に実績を積み上げていただくことを期待している。この取組を含め、引き続き、サステナビリティ課題に対して、社会情勢などを踏まえて取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 2022年1月より施行の統合的リスク管理基本方針に基づき、重要なリスクの洗出・評価に加え、保険引受リスクや市場リスク、事務リスク等の各リスクの管理状況についてもモニタリング及び四半期報告を着実に実施してまいりたい。業務モニタリング委員会を適切に運営し、全社的な業務品質向上・業務上のミス等抑制を推進してまいりたい。</p> <p>ストレステストについても、令和4年度はリバースストレステストを初めて実施したが、さらにシナリオの改善に加え、ストレス下における対策の検討を進めてまいりたい。保険引受リスク管理基本方針及び管理方法の見直し・高度化についても関係部署と連携して取り組んでまいりたい。</p> <p>令和4年度においては、外貨建て保険が大宗を占める中長期保険を対象に初めて複数年での将来キャッシュフロー推計モデルを構築して試算し、資産負債の総合的な管理の高度化に向けた検討を進めた。</p> <p>令和5年度においては、将来キャッシュフローモデル高度化の取組を進め、当社の負債特性を踏まえた外貨保有水準の適切な設定等を含む中期的運用方針について上半期中の改正を目標に関係部署間で検討を進める等、安定的な資金運用に努めてまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険		<p>世界の現実的で円滑な脱炭素に貢献するとともに、化石燃料案件の引受量・引受件数減少のインパクトを最小化するため、エネルギー・トランジションを支援するための枠組みを整備するとともに、トランジション案件事例を組成してまいりたい。</p> <p>引き続きLEADイニシアティブを積極的に促進することを通じて、化石燃料案件への依存からの脱却を図るため、非エネルギー・非化石案件の引受拡大に取り組んでまいりたい。</p> <p>また、世界の脱炭素に貢献するとともに、DXの進展に伴い創出される新ビジネスへの対応含め、将来の引受拡大につながる案件形成を促進するため、新技術案件の引受方針の策定及び他機関との協力体制の構築を進め、脱炭素時代・デジタル社会における新たな案件検討を事業者とともに進めてまいりたい。</p> <p>保険引受以外の分野でも、環境配慮を踏まえたシステム機器の調達、ITインフラの整備、カーボンニュートラルに資する資金運用商品の活用等の施策を実施してまいりたい。</p> <p>主要金融機関、政府関係機関、諸外国の取組等も参照しつつ、TCFDの基準に沿った情報開示の在り方について検討を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 産業革新投資機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 官民ファンドにおいては、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待されているが、貴機構においては、民間資金の呼び込みや投資人材の育成という視点に留意し、産業競争力強化に向けたリスクマネーの供給が行われることを期待している。</p> <p>令和4年度においては、傘下ファンドの追加設立(JIC VGF2号)及び投資枠の拡大(JIC PE)を行い、各傘下ファンドにおける事業者への出資を拡大させるとともに、民間ファンドへのLP出資についても継続して行っており、投資が本格化しているものと承知している。</p> <p>引き続き、ベンチャー企業への支援や中堅・大企業の事業再編投資、ベンチャーキャピタルからの投資の呼び込み等の支援に積極的に取り組んでいただくとともに、JICグループの中長期的な収益管理に万全を期していただきたい。</p> <p>特に、貴機構の財務に大きな影響を与え得る大型投資案件については、案件の選定からEXITまでの一連の流れをいっそう慎重に行っていただくとともに、必要な体制整備に努めていただきたい。</p> <p>また、貴機構は、重点投資テーマの一つとして、カーボンニュートラル・クライメイトテックや、ライフサイエンス・バイオテック分野を掲げており、当該分野への投資活動を通じて社会課題の解決にも取り組んでいるところ、引き続き、こうしたサステナビリティ関連の取組についても充実させていただくことを期待している。</p> <p>【会社】 当社は、オープンイノベーションによる企業の成長、競争力強化に対するリスクマネーの供給を通じ、民間投資を促進するとともに、投資人材の育成を行っている。</p> <p>令和元年12月の新体制発足以降、組織の再構築を経て、投資活動を本格化した結果、令和4年度末時点で、JICは24の民間ファンドに1,500億円弱の出資約束を行い、VGIは2,000億円の2号ファンドを組成、JICCは2,000億円の1号ファンドと9,000億円の共同投資ファンドによる投資案件の検討を進めている。</p> <p>「スタートアップ育成5か年計画」を始め、引き続き、政策を踏まえた投資活動を行っていくとともに、JICの運用期限の2050年までの延長の方向性を踏まえ、中長期的な視点で、組織・活動の在り方の検討を進めてまいりたい。</p> <p>また、「政策課題の解決」と「収益性の確保」を両立させるべく、大型の投資案件を含め、JICのポートフォリオ全体で、中長期的な収益管理に万全を期してまいりたい。大型の投資案件にも適切に対応できるよう、引き続き、必要な体制整備に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 脱炭素化支援機構</p>	<p>〈創立総会(令和4年10月)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の承認(賛成)</li> <li>・設立時取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人選任(賛成)</li> <li>・設立時代表取締役選定(賛成)</li> <li>・設立時取締役及び設立時監査役の報酬総枠の決定(賛成)</li> </ul> <p>〈定時株主総会〉※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集株式の発行(賛成)</li> <li>・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</li> </ul>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社脱炭素化支援機構は、令和4年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴機構に対しては、設立初年度である令和4年度に設立時出資として102億円の産業投資を出資実行しており、また、令和5年度財政投融资計画においては、貴機構が行う投融资等の支援に必要な財源として、産業投資400億円を計上している。</p> <p>貴機構におかれては、政府目標である2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、こうした財源を有効活用し、引き続き、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となるリスクマネーの供給を行い、脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献していただきたい。また、事業の実施地域の社会経済上の課題や脱炭素以外の環境要素などといったサステナビリティ課題の解決に向けた取組や、当該取組も含めた適切な情報開示にも努めていただきたい。</p> <p>各種取組や個別案件の支援に当たっては、官民ファンドの性質に則り、脱炭素社会の実現に向け、民業補完に徹しつつ、民間資金の呼び水効果を最大限に発揮していただくとともに、他の官民ファンド等と適切な役割分担を図りつつ相互に協力し、それぞれの得意分野を活かした相乗効果が得られるよう、訴求していただきたい。特に支援決定に当たっては、支援の政策的意義への適合は当然のことながら、収益性が厳に確保されるよう、運用に努めていただきたい。</p> <p>他の官民ファンドにおける累積赤字の状況等も踏まえ、これまでの地域脱炭素促進ファンド事業での知見を活かしつつ、経費の効率化など、引き続き、適切な組織運営に努めていただきたい。</p> <p>【会社】</p> <p>まず、弊社の事業運営の方針については、令和5年3月に、弊社のPurposeを、「カーボンニュートラルへの挑戦を通じて、豊かで持続可能な未来を創る」と定め、弊社のMissionを「多種多様な事業に積極果敢に資金供給しリスクを分かち合う」「投融资のノウハウや情報、人財を社会に普及・輩出する」「アイデアや技術力をつなぎ、新しい取組を生み出す」の3つに定めたところである。このPurposeの実現に向けて、3つのMissionをしっかりと遂行してまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 脱炭素化支援機構		<p>投融資活動の方向性としては、御指摘のとおり、国の財政投融資計画において措置していただいた財源と民間株主から御出資いただいた資金を有効に活用し、カーボンニュートラルに向かって取り組む多方面のビジネスやプロジェクトを御支援できるよう、株主の皆様や関係省庁とも連携しながら、ソーシングに取り組んでまいりたい。</p> <p>他方、御指摘のとおり、個別の投融資の審査や実行に当たっては、収益性と、GHG削減や事業の実施地域の社会経済上の課題解決の貢献などの政策性の両面から、しっかりと審査を行っていく。</p> <p>収益性と政策性を満たすことを前提に、民業補完の観点から、中心となる民間企業や金融機関等の主体的な取組を引き出すサポートとして、資金供給を行う。</p> <p>また、他の官民ファンド等との役割分担や連携についても、カーボンニュートラルがおよそすべての社会経済分野とかかわることから、個々の官民ファンドとコミュニケーションを図っているところであり、引き続き、相乗効果が得られるような連携に努めてまいりたい。</p> <p>最後に、経費支出面をはじめとする組織運営については、御指摘も踏まえて、投融資活動の拡大・加速化に必要な合理的な支出となるよう、適切な会計管理を行いながら、運営してまいりたい。</p>